



スマイラフ[®]錠の薬剤負担額

3割負担

スマイラフ錠は、50mg、100mg製剤があり、患者さんの状態に応じて投与量の調節が可能です。

【用法・用量】

通常、成人にはペフィシチニブとして150mgを1日1回食後に経口投与する。なお、患者の状態に応じて100mgを1日1回投与できる。

〈用法用量に関連する使用上の注意〉(抜粋)

(1) 中等度の肝機能障害を有する患者に投与する場合には、血中濃度が高くなり、副作用が強くあらわれるおそれがある。これらの患者に投与する場合は、本剤の有効性及び安全性を十分に理解し、本剤投与の必要性を慎重に検討した上で、本剤50mg1日1回投与とすること。なお、十分な治療反応が得られない場合は、本剤の投与継続の必要性を検討すること。

	150mg ^{注1)} を1日1回 経口投与の場合	100mg ^{注2)} を1日1回 経口投与の場合	(中等度肝機能障害) 50mgを1日1回 経口投与の場合
1日分の薬剤費	5,090円	3,360円	1,730円
1ヵ月分 ^{注3)} の薬剤費	152,700円	100,800円	51,900円
1ヵ月分 ^{注3)} の負担額	45,810円	30,240円	15,570円
1年間 ^{注4)} の負担額	557,360円	367,920円	189,440円

注1) 50mg製剤及び100mg製剤をそれぞれ1錠ずつ調剤した場合

注2) 100mg製剤を1錠で調剤した場合

注3) 1日分の薬剤費をもとに1ヵ月を30日として計算

注4) 1日分の薬剤費をもとに1年を365日として計算

2020年度の薬価(50mg製剤:1725.70円/錠、100mg製剤:3361.20円/錠)に基づく金額

ここに表記されている金額のほか、スマイラフ以外の処方薬の薬剤費や、薬剤指導管理料等が算定されるため、実際の支払金額とは異なります。